

町内に住宅を新築する方、購入する方へ マイホーム取得促進事業補助金を活用しませんか

町では、町内に住宅を新築または購入する方に対して、購入費用の一部を補助する鹿部町マイホーム取得促進事業を実施しています。予算に限りがありますので、補助金の活用をご希望の方はお早目にご相談ください。

○基本補助額

100万円(子育て世帯※1 および移住者※2 にはそれぞれ100万円を加算(最大300万円))

- ※1 住宅完成時点で高校生以下の子どもがいる世帯。ただし、扶養し、かつ同居している子どもに限る。
- ※2 申請時点において鹿部町外の市区町村に住民登録されている方で、購入した住宅の地番に住民登録をした方(予定を含む)。ただし、申請日前1年以内に鹿部町に住民登録されていた方を除く。

○補助対象者

住宅を新築または購入する方で、次のいずれにも該当する方

- ・取得した住宅の所有権の登記名義人になる方
- ・取得した住宅の所在地に住民登録した方またはする予定の方
- ・取得した住宅に5年以上継続して居住することを確認できる方
- ・市区町村税を滞納していない方(世帯全員)

- ・暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有しない方(世帯全員)

なお、次のいずれかに該当する場合は、上記を満たしていても補助対象外となります。

- ・3親等以内の親族から住宅または土地を購入した場合
- ・土地のみを購入し、当該年度内に住宅を新築または購入しなかった場合(やむを得ない事由がある場合を除く)
- ・国、北海道またはその他団体等から住宅の建設に関する補助金等の交付を受けている場合(新築住宅を除く)

○補助対象経費

次の費用を除く、住宅および土地(住宅の敷地に限る)の購入費(当該年度の2月末までに購入し、居住するものに限る)

- ・土地の測量に係る費用
- ・租税公課(住宅購入時に課税される消費税および地方消費税を除く)、仲介手数料、登記費用等の諸費用
- ・引っ越しに係る費用
- ・住宅のリフォームに係る費用

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係(01372-7-5297)へ。

(広告)

～森町での事業概要～ ◆相談支援センターエブリデイ(指定相談支援事業) 亀田郡七飯町本町4丁目20番2号 ◆地域活動支援センターながま(森町委託事業) 茅部郡森町字新川町211番地1 ◆就労支援センターCREATEハウス(就労継続支援事業) 茅部郡森町字新川町200番地6 (複合施設 であいの森) ※就労支援センターWORKハウス(就労継続支援事業) 茅部郡森町新川町280番地2 ※グループホームノエル/ゆくり・あゆむ・ウェル・あかり 共同生活援助事業-介護サービス包括型- 茅部郡森町新川町280番地2 ・グループホーム桜木 グループホーム木の葉 茅部郡森町上台町177番地	高度地域福祉社会の実現をめざして! 社会福祉法人 道南福祉ねっと 指定障害福祉サービス事業所 本部：亀田郡七飯町本町4丁目20番2号 TEL：0138-86-7118 Fax：0138-65-7041 E-mail: donanet@amber.plala.or.jp URL: https://donanfukushi.or.jp	正職員募集 福祉の未来を創造してみませんか! (資格) 専卒・介護福祉士等(高卒・無資格の方応募可) 自動車普通免許 ※年齢不問 (給与) 介護福祉士/基本給175,000円～ 処遇改善手当/35,000円 資格手当/10,000円～ 宿直手当/1回当/8,000円 (内容) 障がい者の生活支援・作業支援、送迎、事務作業等 (時間) シフト制 例：9:00～18:00 (休日) 週休2日制(シフト制) (待遇) 社保完備、退職共済加入 ※昇給年1回、交通費規定 住居手当、扶養手当、特別勤務手当、ほか 勤続6ヶ月後、賞与年2回、年次有給休暇10日～ ・ご一報をお待ちいたしております TEL：01374-2-3378 (森町担当：浅利) TEL：0138-86-7118 (法人担当：高橋)
--	---	---